

新潟市放課後児童クラブの現状と課題

新潟市子ども未来部子ども政策課

(1) 目的

就労等により、昼間保護者のいない家庭の小学校に就学している児童の健全育成を図る

(2) 対象児童

- ・新潟市内に住所を有する児童
- ・小学校に就学している児童
- ・就労等により昼間保護者のいない家庭の児童（勤務時間等一定の条件あり）

(3) 種別・運営主体

- ・公設クラブ（ひまわりクラブ）

指定管理者制度

運営主体：市社協、協同組合、社会福祉法人、NPO 法人、コミ協、民間企業

- ・民設クラブ

補助金

運営主体：NPO 法人、社会福祉法人、コミ協、私立幼稚園、保育園、保護者会等

※大規模校区（ひまわりクラブが狭あい化）、クラブ未設置校区などが条件

(4) 開設日時

- ・平常授業期間・・・放課後～18：30
- ・土曜日、学校の振替休日、長期休暇など・・・8：00～18：30
- ・日曜日、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）は閉設

※民設クラブについては、運営主体により異なる。

(5) 利用料

- ・公設（ひまわり）クラブ、民設クラブ（※令和4年度より利用料統一）

利用料 月額 8,400 円（上限額／所得・多子による減免制度あり）

クラブ活動費 月額 2,000 円程度（活動費・おやつ代等実費）

※クラブにより異なる

(6) クラブの数 (R5.5.1 から (予定))

- ・公設クラブ (ひまわりクラブ) 85 クラブ 148 施設
 - ・民設クラブ 27 クラブ 34 施設
- 合計 112 クラブ 182 施設

※一部の小規模校を除き、基本的には各小学校区に1つのクラブがある。

(7) 利用児童数の推移 (公設+民設 各年5月1日現在)

| 年 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 |
|----------|-------|-------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 人数 (人) | 8,298 | 9,090 | 9,616 | 10,185 | 10,935 | 11,594 | 11,263 | 11,560 |
| 前年度比 (人) | 923 | 792 | 526 | 569 | 750 | 659 | -331 | 297 |

※小学1年生の約6割、小学校全児童の約3割が放課後児童クラブを利用している。

(8) 整備方針

- ・面積：児童1人あたり概ね1.65㎡以上 (基準条例)
- ・場所：学校施設の活用を基本としながら、以下の順に整備方法を検討。
 - (1) 小学校余裕教室の活用 (空き教室)
 - (2) 放課後、児童下校後の余裕教室の柔軟な活用
 - (3) 小学校敷地内専用施設 (プレハブ等)

(9) 主な課題

- ・利用児童数の増加に伴う施設の狭あい化
- ・学校との連携 (余裕教室等の積極的活用)
- ・支援員の人材確保
- ・新型コロナウイルス感染症対策